

わかりやすい！

地域包括

支援センター

利用のてびき



住み慣れたまちで いつまでも
自分らしく暮らすために
岡山市地域包括支援センター

岡山市から（公財）岡山市ふれあい公社が委託を受けて運営しています
令和5年2月

介護のこと

介護予防のこと

権利を守ること

さまざまな相談ごと

暮らしやすい地域のために

介護のこと

4～7ページ

- 介護保険などのサービスを利用したい
- 自宅に手すりをつけたい



など

疑問

悩み

暮らしやすい 地域のために

18～21ページ

- 認知症の方に何かできることがあるだろうか



など



地域包括支援センターでは、保健師・看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などが中を行います。スタッフはそれぞれ専門分野の仕事だけ行うのではなく、「チーム」として総合的に高

介護 予防の こと

8～11ページ

- 足腰が弱くなり 転びやすい
- いつまでも健康 でいたい

など



ご相談
ください！

権利を 守ること

12～15ページ

- 金銭管理が難しくなった
- 虐待にあっている人がいる

など



一人で抱えこんで
いませんか？

さまざまな 相談ごと

16～17ページ

- 近所の一人暮らしの高齢者が心配

など



地域包括支 援センター



保健師・看護師



主任
ケアマネジャー



社会福祉士

介護保険などのサービスを利用したい？

サービスを利用したいのですが、どうすればよいのですか？



まずは、地域包括支援センターにご相談ください。

介護保険などのサービスを利用するには、要介護認定の申請が必要です。

心身の状態にあわせて、基本チェックリスト（9ページ）や要介護認定の申請をご案内します。申請は、市の福祉事務所でを行います。

本人が申請に行けない場合は

地域包括支援センターでは、本人または家族が要介護認定の申請に行くことができない場合などには、手続きを代行します。指定居宅介護支援事業所や介護保険施設、成年後見人などに代行してもらうこともできます。

1 要介護認定の申請をする

要介護認定の申請から認定までの流れ



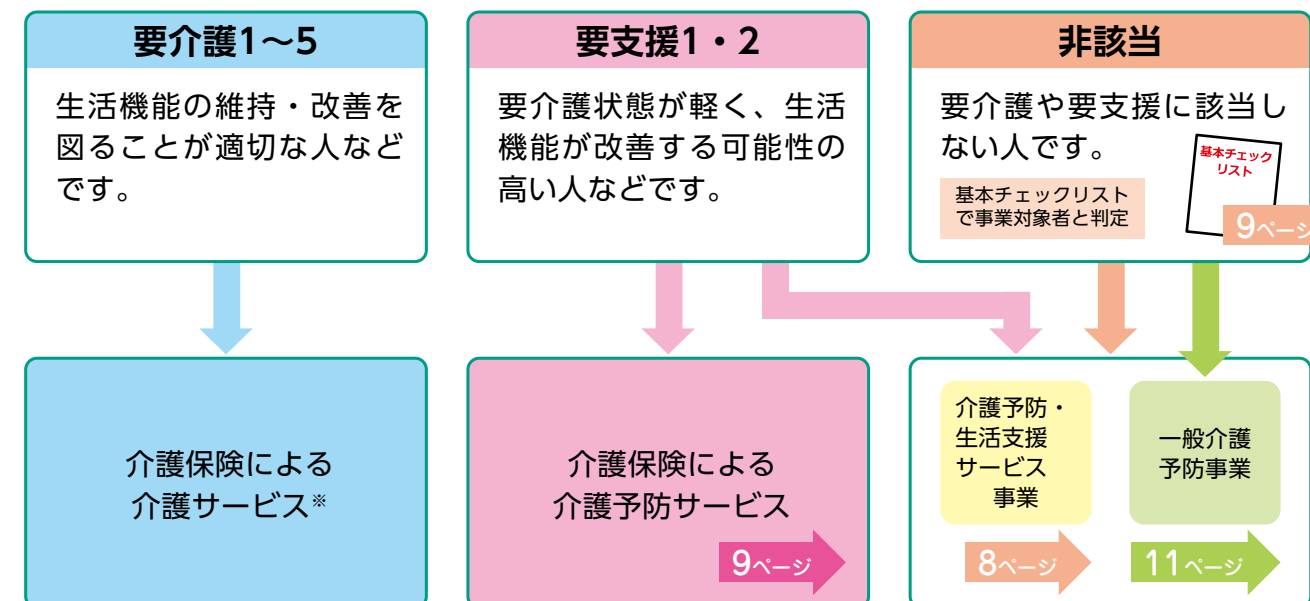
主治医はあらかじめ決めておこう

申請には主治医の意見も必要になります。かかりつけが無い場合は健康診断などをきっかけに相談しやすい先生を見つけておくことも大切です。



2 認定結果によって利用できるサービスが異なります

以下の要介護状態区分に認定されます。



3 サービスを利用するためにケアプランを作成します

サービスを利用するために、利用するサービスの内容や時期に関するケアプランを作成します。

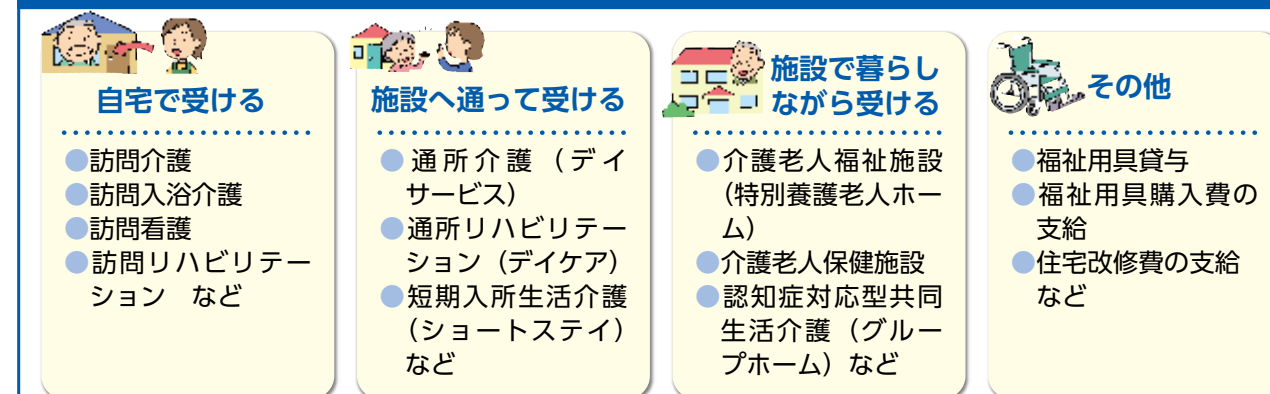
要介護1～5

ケアマネジャーのいるケアプラン作成事業者（居宅介護支援事業者）にケアプラン作成を依頼します。施設の利用を検討している場合は、施設のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。

要支援1・2

地域包括支援センターがケアプランを作成します。そのプランに沿ってサービスを提供する事業所と契約をして、介護予防サービスを利用することができます。

※介護サービス



介護認定を受けたが、よく分からない

要介護認定で「要介護1」の認定が届いたが、この後どうしたらいいか分からない。



状況をお伺いし、今後の流れについてご説明します。

地域包括支援センターでは、要介護1～5の方についてはケアプランの作成はできませんが、手続きの説明やケアマネジャーの調整のお手伝いをします。

自宅に手すりをつけたい 杖などをレンタルしたい

夫が自宅で転倒し、骨折して入院中です。そろそろ退院の話がでていますが、自宅は段差も多いのでまた転倒するのではないかと不安です。

手すりを付けたり、杖や歩行器などをレンタルしたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

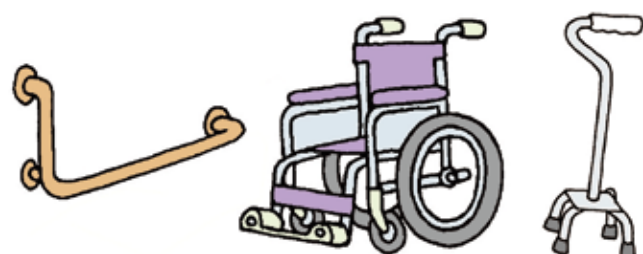


介護保険で住宅改修や福祉用具のレンタルができます。

地域包括支援センターでは、手すりの取り付けなど住宅改修の手続きの支援をしています。検討中の方は地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

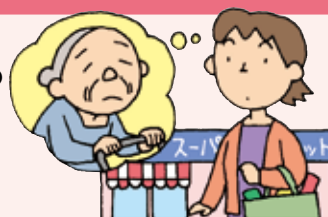
また、要介護認定によって杖など福祉用具の貸し出しの提案をします。

自費のサービスや日常生活用具の給付、車いすの短期無料貸し出しなど、介護保険外のサービスについても提案をします。



足が悪くて買い物に行くのに困っている

近所のAさんが、足が悪くて買い物に行くのに困っているようです。
家族も近くにいないようなので心配です。



心配な方がいらっしゃったらお気軽にご相談ください。

地域包括支援センターでは、ご本人の状態やお話をお伺いした上で必要なサービスの調整や情報提供をします。

事例

Aさんを訪問してお話を伺うと、自分では買い物に行くことができなくなり、今は近所の人に買い物をお願いしているということでした。

Aさんは自分で買い物に行きたいとの意向があり、要介護認定の申請をし、それから介護保険でリハビリを行い、押し車を使えば近くのお店に行くことができるようになりました。



ケアマネジャーは大切なパートナーです

ポイント

ケアマネジャーの役割は？



ケアマネジャーはケアプランを作成し、サービス事業者やその他の関係機関との連絡調整を行います。ケアマネジャーが決まったら、契約を結び、支援が開始されます。

ポイント

ケアマネジャーはどうやって探せばいい？



要介護1～5の方については、認定結果通知書と一緒にケアマネジャーのいるケアプラン作成事業者（居宅介護支援事業所）のリストが送られてきます。リストを見ても迷う場合は、地域包括支援センターにご相談ください。



介護予防のこと

足腰が弱くなり転びやすい

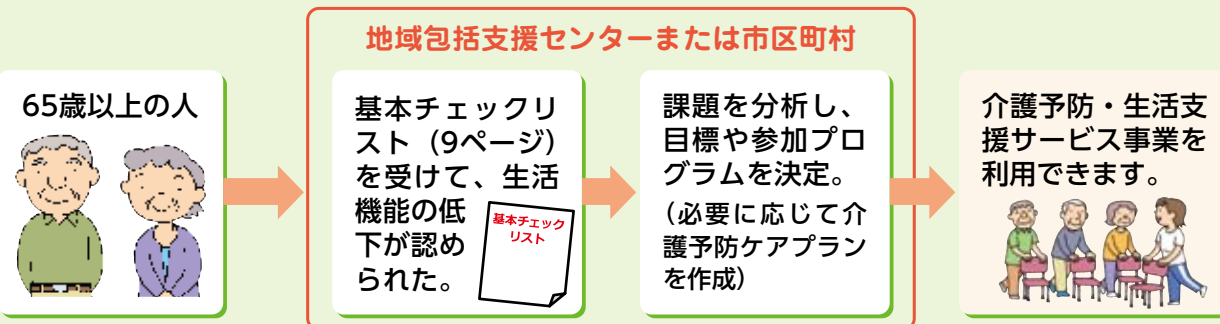
要介護認定で「非該当」と判定されたのですが足腰が弱くなり転びやすいので、何か運動をしたいのですが。



地域包括支援センターでは、お話をお伺いし状況に応じてその方に合った介護予防の情報提供をしています。

基本チェックリスト（9ページ）に該当すれば、介護予防・生活支援サービス事業*を利用できます。公民館などで行っている一般介護予防事業（11ページ）も利用できます。

※介護予防・生活支援サービス事業利用までの流れ



介護予防・生活支援サービス事業

ホームヘルプ

介護予防訪問サービス（訪問介護相当サービス）
訪問介護員が訪問し、生活援助（買い物、調理、掃除等）、身体介護（食事や入浴の介助）を利用者とともにを行います。

生活支援訪問サービス（岡山市独自基準）
生活支援訪問介護員が訪問し、生活援助（買い物、調理、掃除等）を利用者とともにを行います。

デイサービス

介護予防通所サービス（通所介護相当サービス）
入浴・運動・レクリエーションなどのサービスや専門性の高い機能訓練等のサービスを行います。

生活支援通所サービス（岡山市独自基準）
運動プログラムを中心とした2～3時間程度の短時間のサービスを行います。

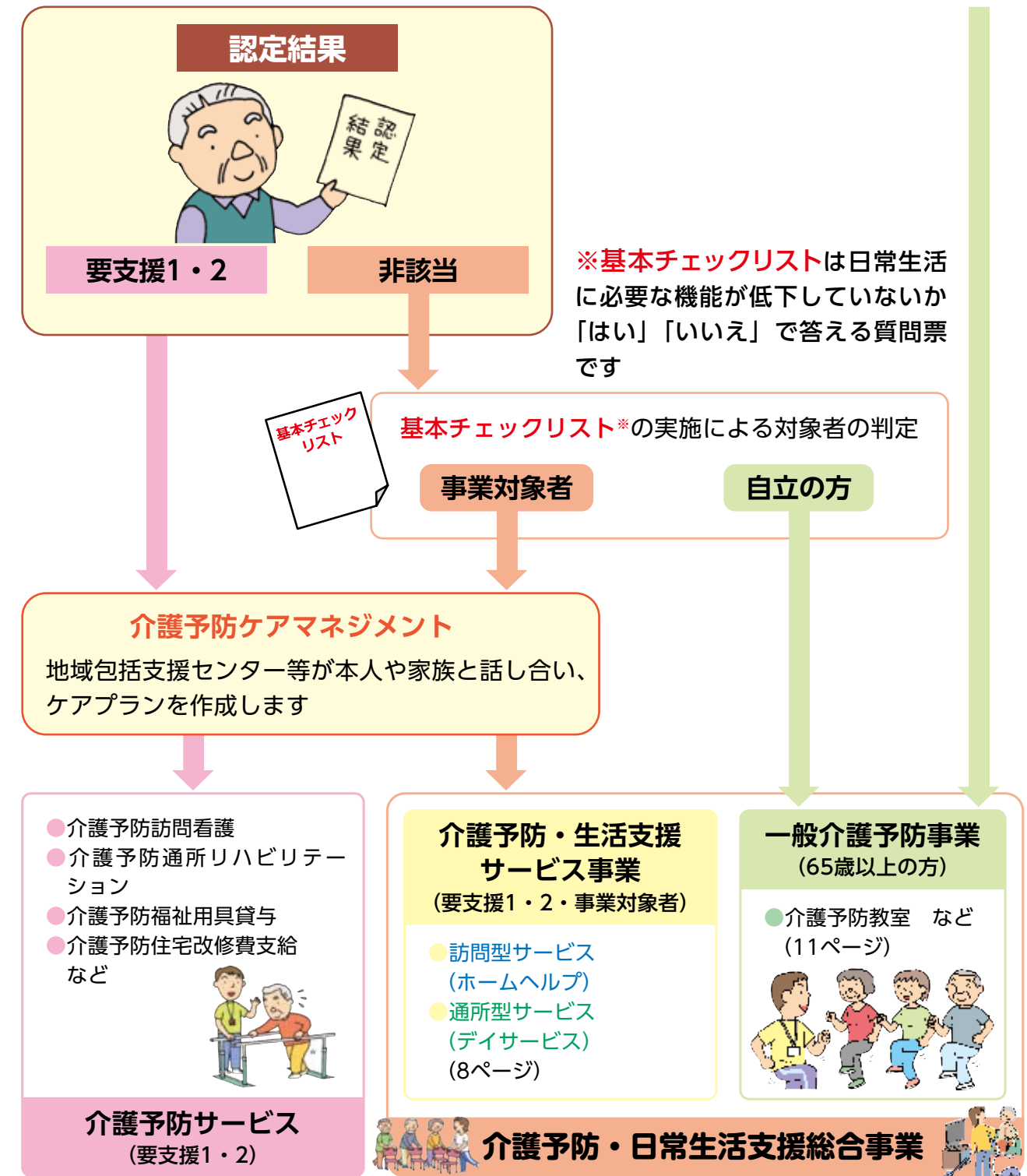


65歳以上の人

福祉事務所・支所・地域包括支援センターにご相談ください
目的や希望サービスによって提案します

要介護（要支援）認定を受ける

サービスを希望しない場合



介護予防のこと

いつまでも健康でいたい

一人で元気に暮らしていますが、今後のことを考えると少し不安です。いつまでも健康でいるために、何か利用できるものはありますか？



地域包括支援センターでは、介護予防に関する情報の提供や介護予防教室など紹介していますので、ご相談ください。

介護予防・日常生活支援事業の「一般介護予防事業」（11ページ）が利用できます。

特にすることもなく時間をもて余している

家でいつもテレビを見るか寝てばかりいるので、何か定期的に参加活動できるところはありますか？



地域包括支援センターでは、介護予防に関する情報提供だけでなく、地域づくりの支援も行っています。
私たちと一緒に生きがいや、やりがいをみつけていきましょう！

ちょっと待って！

介護予防ってどんなこと？

「ヘルパーさんにやってもらった方が楽」「福祉用具を使えば便利」と、安易にサービスに頼ってしまうと、生活機能はどんどん低下していきます。

- 介護予防とは
- できる限り介護が必要にならないようにする
 - 介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする
 - 生きがい、やりがいを持って自分らしく生活することです。



一般介護予防事業

市区町村や地域の住民が主体となった体操教室や介護予防に関する講演会などに参加できます。65歳以上の人なら誰でも参加できます。

行ってみよう

介護予防教室

「運動・栄養・口腔・認知症予防」などのテーマで月1回開催しています。誰でも気軽に参加できます。



あっ晴れ！もも太郎体操

ストレッチ体操・お口の体操・筋力トレーニングを組み合わせた体操です。地域の通いの場づくりにおすすめです。

来てもらおう

アドバイス訪問



日常的に運動・口腔・栄養に関する相談の機会のない方に対して専門職が訪問してアドバイスをを行います。

岡山市ふれあい介護予防センター
北区担当 電話：086-251-6517
中区・東区担当 電話：086-274-5211
南区担当 電話：086-230-0315

ふれあい・いきいきサロン

地域を拠点に、その地域の住民同士が協働で企画し内容を決め、ともに運営していく楽しい仲間づくり・居場所づくりの活動です。
岡山市社会福祉協議会 電話：086-222-8619

やってみよう

認知症サポーター養成講座



認知症の人やその家族を支える「認知症サポーター」を養成します。認知症を正しく理解し、認知症の人への接し方や支援の方法を学ぶ講座です。
最寄りの地域包括支援センター（24・25ページをご覧ください）

生活・介護支援サポーター養成講座



地域のちょっとした困りごとについて助け合いの活動をする「担い手」を養成します。知っておきたい知識を学び、自分に合った地域活動をみつける講座です。
岡山市社会福祉協議会 電話：086-222-8619

権利を守ること

金銭管理が難しくなった

最近もの忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。



地域包括支援センターでは、認知症などにより金銭管理が難しくなった場合、状況をお伺いし必要に応じて情報提供を行っています。

主な支援について

●日常生活自立支援事業

ご自分の判断で福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安のある方に対して、生活支援員を派遣し、安心して生活できるように支援します。

●成年後見制度

財産管理や日常生活でのさまざまな契約などを行うときに、本人では判断がむずかしく不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりすることを防ぎます。



近所の方が消費者被害にあっているようだ

一人暮らしの近所のBさんが、消費者被害にあっているようです。家族以外の方が時々来ているのを見かけます。Bさんが困っているようなので、どうすればよいのでしょうか？



地域包括支援センターでは、訪問してご本人からお話をお伺いします。お気軽にご相談ください。

ご家族や関係機関と連携して必要な支援につなぎます。
認知症が疑われる場合は必要に応じて専門職員と連携して相談対応します。

事例

Bさんを訪問すると玄関に段ボールの箱がたくさん置かれていたので、お尋ねすると「電話がかかってきて、どこから送られてくる」ということでした。ご家族の連絡先をお聞きし、県外に住むご家族に状況を説明し、消費生活センターをご紹介しました。

その後、ご家族がフーリングオフの手続きをし、防犯機能付きの電話に替えられました。今後のために成年後見制度のご説明も行いました。

【岡山市消費生活センター 電話：086-803-1109】

もの忘れがあるがどこに受診したらよいか分からない

最近もの忘れが気になりだしました。病院にもかかっていないので相談する先生がいません。一度みてもらいたいのですがどこに行けばいいのでしょうか？



地域包括支援センターでは、かかりつけ医がいない場合は、ご本人から状況をお聞きした上で**認知症かかりつけ医**などの情報提供をしています。お気軽にご相談ください。

かかりつけがある場合は、まずはかかりつけ医にご相談ください。

※岡山市認知症かかりつけ医制度

認知症の初期対応および専門医療機関などへのつながりができ、地域包括支援センターなど福祉・介護分野との連携を図ることができる医師を登録する制度のことです。



※認知症が疑われる場合は

岡山市認知症初期集中支援チーム

「岡山市認知症初期集中支援チーム」は、認知症が疑われる方やそのご家族等の相談を受け、内容に応じて家庭訪問などでご自宅での自立生活をサポートする認知症の専門チームです。認知症サポート医である専門医・看護師・保健師・社会福祉士等からなるチームが、ご本人の様子の確認やご家族への助言等の支援を、初期にいろいろな面から集中的に行います。



専門医



看護師



保健師



社会福祉士



「認知症早期発見チェック」が19ページにあります

権利を守ること

虐待にあっている人がいる

近所に住む高齢者が虐待されているようです。
なんとかしたいのですが…



虐待を発見したり、虐待があると思われたときは、地域包括支援センターや市区町村の窓口などにご連絡ください。

地域包括支援センターでは、市と協議し、緊急度に応じてご本人とご家族の意向を伺いながら権利侵害につながらないよう他の機関と連携して慎重に対応しています。虐待に気づいた人は、市区町村に通報することが法律で定められており、通報者の個人情報を守られます。

早期に発見し、第三者が介入することで虐待の深刻化を防ぐことができます。

介護は一人で抱えこまないで！

高齢者の介護は、考える以上に大変です。高齢者の虐待が増えていることの原因の一つには「介護者の心身の疲労」があります。

介護は家族だけでがんばっても限界があります。



地域包括支援センターでは、介護をしている養護者も支援が必要な対象として、支援をしています。



- 無理をせず、さまざまな制度や介護サービスなどを上手に利用しましょう！
- 困ったり悩んだりしたときには、地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者の虐待

高齢者虐待防止法では、高齢者（65歳以上の人）に対する、家族などの養護者（高齢者を養護する人）、または要介護施設従事者（介護施設の職員など）などによる次のような行為を「高齢者虐待」と定義しています。

身体的虐待

- ・たたく、つねる、殴る、ける、やけどを負わせるなど
- ・ベッドに縛りつけたり意図的に薬を過剰に与えるなど

介護・世話の放棄・放任

- ・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど
- ・ゴミを放置するなど劣悪な環境の中で生活させるなど

心理的虐待

- ・排泄などの失敗に対し高齢者に恥をかかせるなど
- ・子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視をするなど

性的虐待

- ・懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- ・キス、性器への接触、セックスを強要するなど

経済的虐待

- ・本人に必要なお金を渡さない、使わせないなど
- ・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど



地域でできること



高齢者とその家族が孤立しないように地域で温かく見守り、地域全体で支えましょう。周りの方のあたたかい見守り、気遣い、ねぎらいが高齢者虐待を防ぎます。

地域の力が、高齢者本人や高齢者を支える家族の孤立を防ぎます

さまざまな相談ごと

近所の一人暮らしの高齢者が心配

近所に住む一人暮らしの高齢者が、閉じこもりがちで心配です。頼れる身内がないようなのですが、あまり口出しもできず、どこに相談してよいかも分からないので困っています。



どこに相談してよいか分からない心配事や悩みなどはまずは地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターでは、介護に関する相談や心配ごと、健康や福祉、医療や生活に関することなど、また高齢者だけでなく、その家族、近隣に暮らす人の高齢者に関する相談も受け付けます。



地域包括支援センターでは、相談者からの相談を受けて対応が可能な機関と連携して支援をします。

そのほかにも

まずはご相談ください

- 「介護予防に取り組みたい」
 - 「引っ越してきたばかりで友人がいないので、地域の高齢者と交流できるサークルを教えてください」
- などどんなお悩みでもご相談ください。



相談を受けた地域包括支援センターは、必要な情報やサービス、関係機関を紹介したり、一緒に考えていきます。

一人暮らしなので不安

一人暮らしをしています。体調に不安があります。もし家で倒れて誰にもみつけてもらえなかったらと不安になります。



地域包括支援センターでは、生活状況の確認をする中で生活上の困りごとなどの相談をお受けしています。

事例

一人暮らしのCさんは、入院をきっかけに体調に不安を感じるようになりました。子どもは月に一度程度家に来て、買い物に連れて行ってくれますが、Cさんはなるべく負担をかけたくないという思いがあり、地域包括支援センターに相談に来られました。緊急通報システムの案内と退院直後で食事の用意も難しかったため、岡山市の配食サービスを勧めると安心された様子でした。

緊急通報システム

緊急通報システムは、一人暮らしのお年寄りなどが家庭での急な発作や事故など、とっさの時に身につけたペンダントのボタンを押すだけで近くの協力員や消防局に助けを求めることができるシステムです。申請には市内居住の3人の近隣協力員が必要です。



緊急通報システムの貸与・給付についてのお問い合わせ先
最寄りの福祉事務所／御津支所・建部支所・瀬戸支所・灘崎支所の総務民生課（26ページをご覧ください）

配食サービス

援助の必要な高齢者の食生活の安定、栄養バランスの補足、調理負担の軽減、安否の確認、孤独感の解消等を目的としています。



配食サービスについてのお問い合わせ先
岡山市高齢者福祉課 電話：086-803-1230

暮らしやすい地域のために

認知症の方に何かできることがあるだろうか

認知症と思われる一人暮らしの高齢者が近所にいます。
何か私にできることがあるでしょうか？



まずは、認知症への理解を深めることから始めてみませんか？

地域包括支援センターでは、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。
1人で出来ないことも同じ思いの人が集まると大きな力になります。

認知症サポーターから
始めよう！



認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り対応する『応援者』です。
「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、誰でも認知症サポーターになれます。

近所の人が慣れた道でも迷うことがある

近所に住む一人暮らしの高齢者が、慣れた道でも迷うことがあるようで心配です。



地域包括支援センターでは、気になる高齢者の相談をお受けします。お気軽にご相談ください。



「気づきのポイント」が22ページにあります

行方不明高齢者さがしてメール



岡山市では、行方不明になる恐れのある高齢者と捜索の協力を事前に登録し、万一行方不明となった方が出た場合に、登録された情報を協力者等にメール配信し、捜索の協力をしてもらう事業を行っています。

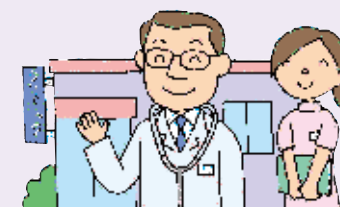
《行方不明高齢者さがしてメール》についてのお問い合わせ先
岡山市高齢者福祉課 電話：086-803-1230

認知症早期発見チェック

「認知症早期発見チェック」は、日常の暮らしの中で、認知症ではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。

医学的な判断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみることがよいでしょう。



その結果、何もなければ安心できますし、他の病気が見つければ対応ができます。

日常の変化を見逃さず、「おかしいな」と思うことをそのままにしないことが早期発見のポイントです。

①もの忘れがひどい

- ☐ 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う



②判断・理解力が衰える

- ☐ 料理・片づけ・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない
- ☐ 話のつじつまが合わない

③時間・場所が分からない

- ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 慣れた道でも迷うことがある



④人柄が変わる

- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- ☐ 自分の失敗を人のせいにする
- ☐ 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

⑤不安感が強い

- ☐ 一人になると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ☐ 「頭が変になった」と本人が訴える



⑥意欲がなくなる

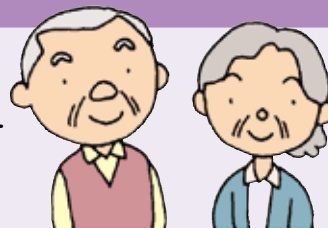
- ☐ 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ ふさぎ込んで何をするのもおっくうがり、いやがる

出典：公益社団法人認知症の人と家族の会作成「認知症早期発見のめやす」

暮らしやすい地域のために

健康に過ごせるよう何をしたらいい？

わたしの町内も高齢者が増えてきました。
みんなで健康に過ごせるよう、今から取り組んだ方が
いいことがあるでしょうか？



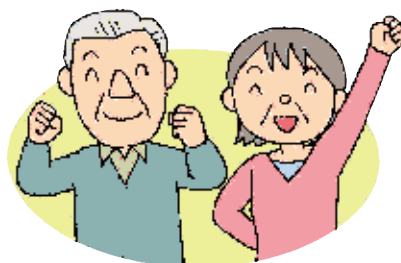
地域包括支援センターでは、岡山市ふれあい介護予防センターと協力して、あっ晴れ！もも太郎体操の立ち上げなどを支援しています。

その他、地域での困りごとについて関係機関と共に皆さんと一緒に考える取り組みをしています。



事例

Dさんは、入院をきっかけに介護保険のサービスの利用について悩み、地域包括支援センターに相談に来られました。家で生活をするうちに、体調も良くなり、介護保険でサービスを利用するより、地域で自分自身も健康で何かできることがないかと思うようになりました。そこで、地域包括支援センターが岡山市ふれあい介護予防センターを紹介し、あっ晴れ！もも太郎体操が立ちあがりました。



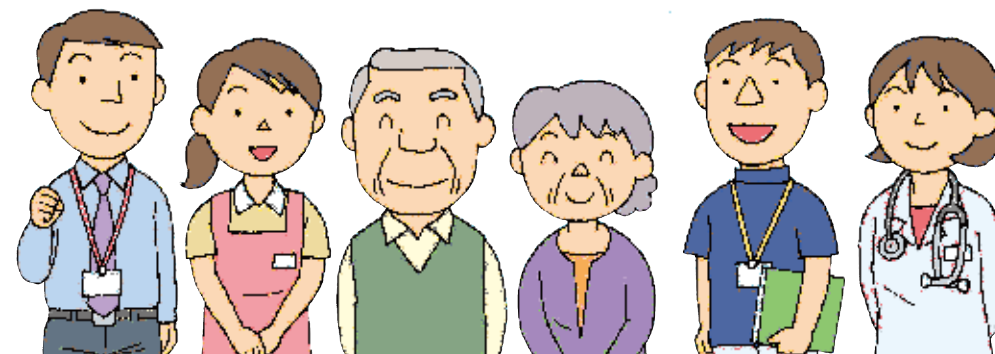
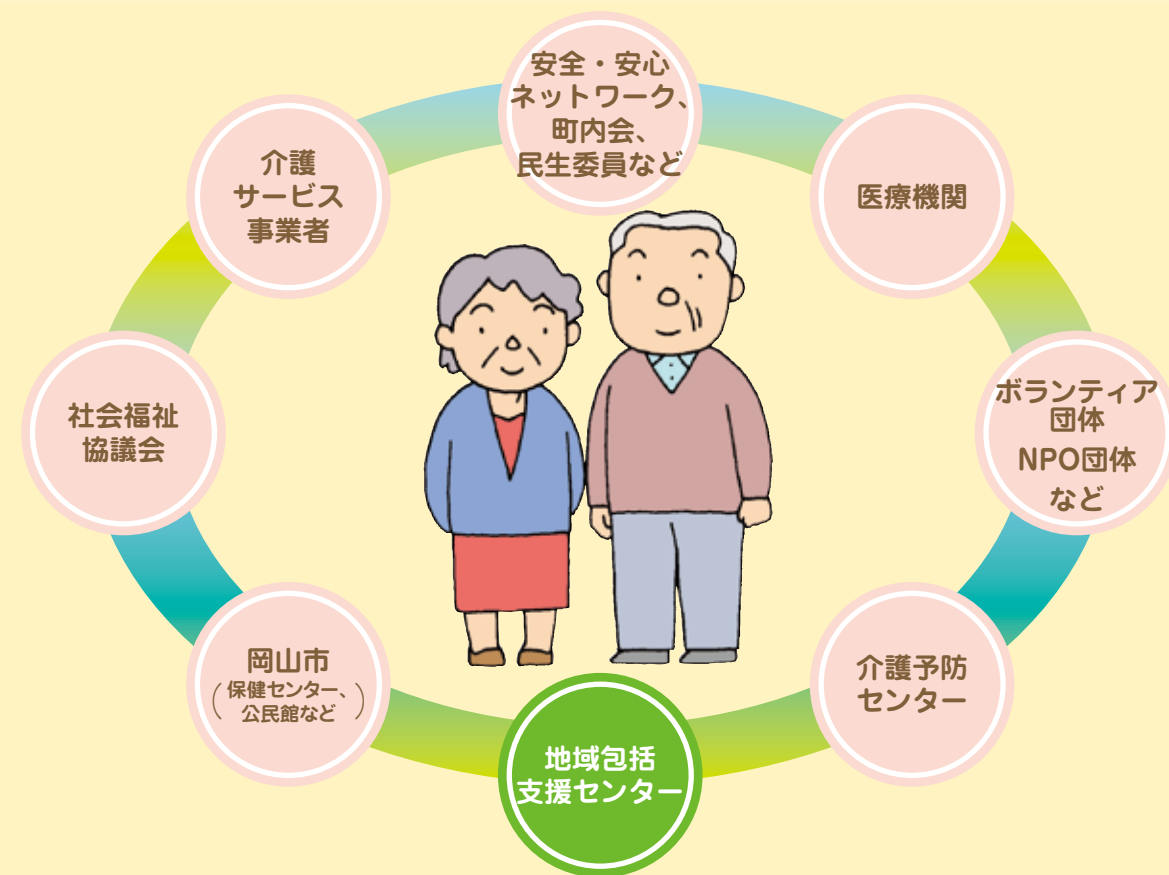
その他の取り組みについては11ページにあります



高齢者が暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます

地域包括支援センターでは、人生の最期まで高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心して自分らしく生活し続けられるよう、安全安心ネットワーク・町内会・民生委員、医療・介護の専門職、行政等と連携して、支え合いの地域づくりに向けた話し合いの場の立ち上げや活動を支援しています。

医療と介護の連携をはじめ、高齢者を支えるさまざまな機関とのネットワークづくりに積極的に取り組んでいます。



気づきのポイント～こんなことはありませんか？～

気づきのポイントでチェックがついた項目のほか、心配ごとや悩みについては、地域包括支援センターにご相談ください。

視点の対象	チェック	状 況
本人に関する項目		最近よく転んでいるようだ
		急に痩せてきた
		入退院を繰り返している
		地域の集まりに参加しなくなった
		あいさつしても返事をしなくなった
		一方的に自分のことばかり話すようになった
		暴言を吐くなど性格が急に変わった
		物を盗られたなど被害妄想的な言動が目立つようになった
		表情が乏しいもしくは陰しくなった
		身なりに構わなくなった
		尿臭がする
		痣やコブができていた
		家で過ごすことを避けて外に出ていることが多い
家の周囲等に関する項目		郵便物や新聞が溜まっている
		雨戸を開け閉めしない、カーテンをしたまま
		ごみが捨てられていない、溜まっている
		庭の草木が荒れている
		最近見知らぬ人がよく訪ねている
		急に収集癖がつき庭等に無造作に置かれている
		リフォーム等の業者が出入りしている
家族に関する項目		家庭環境が急変した（配偶者と死別したもしくは入院や入所などで別居となった、家族が出て行った、同居者が何日も帰らない等）
		同居もしくは近隣に居住しているが話をしていない様子が見られる
		家族が知らない間に介護保険サービスを利用している
		緊急時の連絡先を言いたがらない
		本人の状況を家族が話したとがらない
		家族や親族で頼れる人がいないようだ
医療機関等へ情報提供を求める項目		妄想的な訴えがある
		服薬管理ができていない
		いくつもの医療機関に同じ症状で受診している
		定期受診が必要にもかかわらずしていない
		家族が薬だけ取りにきている
		本人に理解力が乏しいためなどの理由により家族に同席してほしいと依頼しても来ない
		受診の際介助や付添が必要になっているができる家族がいない

出典：「地域包括支援センター運営マニュアル2訂 平成30年6月 一般財団法人長寿社会開発センター」 一部改変

MEMO

相談窓口

受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始は除く）

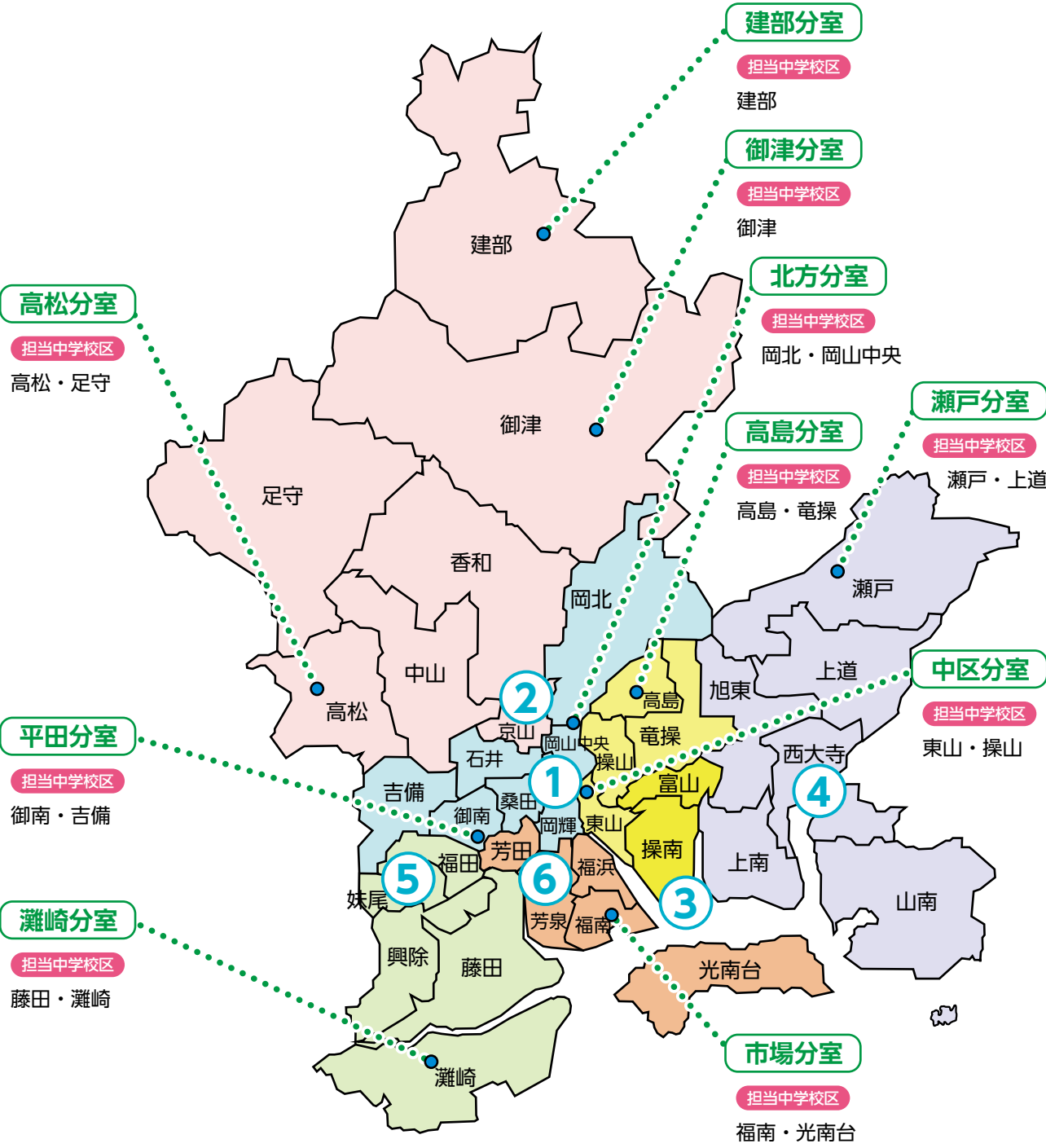
- 地域包括支援センターは公的な高齢者の総合相談窓口です 令和5年2月現在
- 知り得た情報・秘密は厳守します

1 岡山市北区中央地域包括支援センター
担当中学校区 岡輝・石井・桑田

2 岡山市北区北地域包括支援センター
担当中学校区 中山・香和・京山

3 岡山市中区地域包括支援センター
担当中学校区 富山・操南

4 岡山市東区地域包括支援センター
担当中学校区 西大寺・上南・山南・旭東



5 岡山市南区西地域包括支援センター
担当中学校区 妹尾・福田・興除

6 岡山市南区南地域包括支援センター
担当中学校区 芳泉・芳田・福浜

本センター	分 室
① 岡山市北区中央地域包括支援センター TEL 086-224-8755 岡山市北区鹿田町一丁目1-1（岡山市保健福祉会館内） 【担当中学校区】岡輝・石井・桑田 QRコード	北方分室 TEL 086-201-7201 岡山市北区大和町二丁目4-30 スペイン通り1階北A 【担当中学校区】岡北・岡山中央 QRコード
	平田分室 TEL 086-239-9211 岡山市北区平田407 （ひらた旭川荘内） 【担当中学校区】御南・吉備 QRコード
② 岡山市北区北地域包括支援センター TEL 086-251-6523 岡山市北区谷万成二丁目6-33（北ふれあいセンター内） 【担当中学校区】中山・香和・京山 QRで簡単アクセス! ① QRコードを読み込む ② Googleマップを選択 QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です QRコード	高松分室 TEL 086-287-9393 岡山市北区門前392-1 【担当中学校区】高松・足守 QRコード
	御津分室 TEL 086-724-4611 岡山市北区御津金川449 （岡山市御津保健福祉ステーション内） 【担当中学校区】御津 QRコード
	建部分室 TEL 086-722-3300 岡山市北区建部町福渡489 （岡山市北区役所建部支所内） 【担当中学校区】建部 QRコード
③ 岡山市中区地域包括支援センター TEL 086-274-5172 岡山市中区桑野715-2（岡山ふれあいセンター内） 【担当中学校区】富山・操南 QRコード	中区分室 TEL 086-206-2871 岡山市中区赤坂本町11-47 （岡山市中区福祉事務所内） 【担当中学校区】東山・操山 QRコード
	高島分室 TEL 086-275-3205 岡山市中区国府市場32-12 【担当中学校区】高島・竜操 QRコード
④ 岡山市東区地域包括支援センター TEL 086-944-1866 岡山市東区西大寺中二丁目16-33 （西大寺ふれあいセンター内） 【担当中学校区】西大寺・上南・山南・旭東 QRコード	瀬戸分室 TEL 086-952-3883 岡山市東区瀬戸町瀬戸45 （岡山市東区役所瀬戸支所内） 【担当中学校区】瀬戸・上道 QRコード
⑤ 岡山市南区西地域包括支援センター TEL 086-281-9681 岡山市南区妹尾880-1（西ふれあいセンター内） 【担当中学校区】妹尾・福田・興除 QRコード	灘崎分室 TEL 086-363-5070 岡山市南区片岡159-1 （岡山市ウェルポートなださき内） 【担当中学校区】藤田・灘崎 QRコード
⑥ 岡山市南区南地域包括支援センター TEL 086-261-7301 岡山市南区福田690-1（南ふれあいセンター内） 【担当中学校区】芳泉・芳田・福浜 QRコード	市場分室 TEL 086-239-9151 岡山市南区市場1-1 （岡山市中央卸市場内） 【担当中学校区】福南・光南台 QRコード

緊急通報システムの貸与・給付についてのお問い合わせ先

名 称	所在地	電話番号／FAX	担当中学校区
岡山市北区中央福祉事務所	岡山市北区鹿田町一丁目1-1 岡山市保健福祉会館内	TEL 086-803-1213 FAX 086-803-1753	岡山中央・岡北 石井・桑田・岡輝 御南・吉備
岡山市北区北福祉事務所	岡山市北区谷万成二丁目6-33 北ふれあいセンター内	TEL 086-251-6532 FAX 086-251-6511	京山・中山・香和 高松・足守・御津 建部
岡山市中区福祉事務所	岡山市中区赤坂本町11-47	TEL 086-901-1233 FAX 086-272-7410	東山・操山・高島 操南・富山・竜操
岡山市東区福祉事務所	岡山市東区西大寺中二丁目16-33 西大寺ふれあいセンター内	TEL 086-944-1885 FAX 086-944-1833	旭東・上南 西大寺・山南 上道・瀬戸
岡山市南区西福祉事務所	岡山市南区妹尾880-1 西ふれあいセンター内	TEL 086-281-9620 FAX 086-281-9621	妹尾・福田・興除 藤田・灘崎
岡山市南区南福祉事務所	岡山市南区福田690-1 南ふれあいセンター内	TEL 086-230-0323 FAX 086-261-7090	福浜・芳泉 福南・芳田 光南台

名 称	所在地	電話番号／FAX
岡山市御津支所総務民生課	岡山市北区御津金川1020	TEL 086-724-1111 FAX 086-724-1117
岡山市建部支所総務民生課	岡山市北区建部町福渡489	TEL 086-722-1112 FAX 086-722-3903
岡山市瀬戸支所総務民生課	岡山市東区瀬戸町瀬戸45	TEL 086-952-1112 FAX 086-952-2840
岡山市灘崎支所総務民生課	岡山市南区片岡207	TEL 086-363-5201 FAX 086-363-5207

●岡山市北区中央福祉事務所



●岡山市北区北福祉事務所



●岡山市中区福祉事務所



●岡山市東区福祉事務所



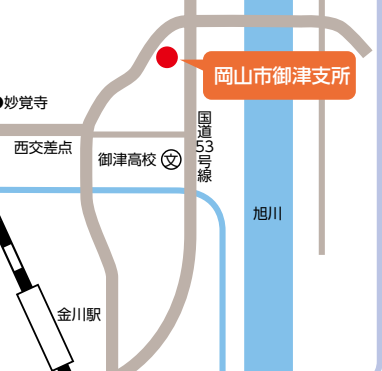
●岡山市南区西福祉事務所



●岡山市南区南福祉事務所



●岡山市御津支所総務民生課



●岡山市建部支所総務民生課



●岡山市瀬戸支所総務民生課



●岡山市灘崎支所総務民生課



この冊子に掲載している情報は、令和5年1月末現在で収集したものです。

内容等は、変更されることがありますので、電話などでお確かめになってからお出かけください。

冊子の作成にあたっては、各関係機関および関係団体のご協力をいただきました。

令和5年2月



ホームページにて、お知らせや広報誌などを随時掲載中です

岡山市地域包括支援センター

検索



つなぐ人と人 つなげる未来